

NET119緊急通報システム ご利用案内

高梁市消防本部では聴覚や発話の障害により音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	高梁市消防本部が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障害者及び音声・発話・そしゃく機能障害者または音声による通報に不安がある方のみ
管轄地域	高梁市（高梁市消防本部が管轄する地域）
申請・登録方法	代理登録：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法
代理申請窓口	高梁市消防本部 警防課 高梁市 健康福祉部 福祉課
代理申請書配布窓口	高梁市消防本部 警防課 高梁市 健康福祉部 福祉課
お問い合わせ先	高梁市消防本部 警防課 FAX 0866-21-0130 電話 0866-21-0124 高梁市 健康福祉部 福祉課 FAX 0866-23-1433 電話 0866-21-0284
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 (操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。) 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上